

設計図書等に関する回答書

令和元年9月19日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号 元生環第18号
- 2 工事（業務）名 二本松地域（現地保管2工区）移送業務委託
- 3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
①契約日が令和元年10月1日以降になると思われますが、消費税相当額は8%、10%のどちらで計上されているのでしょうか。（移送業務すべてにおいて）	①設計金額の消費税相当額は、入札日（9/25）時点の税率で計上しておりますので、8%となります。 なお、契約日は10月1日以降を予定しているため、契約書には「入札書に記載された金額に消費税相当額10%分を加算した金額」を請負代金額として記載いたします。
②登録制度参加費用と賠償責任保険料は、上記①の税率に対応した税抜きの価格が計上されているのでしょうか。（移送業務すべてにおいて）	②登録制度参加費用と賠償責任保険料は、①の回答同様に8%の税率に対応した税抜きの価格で計上しています。

事務取扱／総務部 財政課 契約係

Tel 0243-55-5082（直通）